

東海村国民健康保険の被保険者の皆さんへ

特定健診は、無料で受診できます！



## 健康維持のために 特定健診を受診しましょう！

特定健康診査(特定健診)は国が定めた健診で、病気の兆候を発見する検査をまとめて受けることができます。住民検診の会場または村内および県内の指定医療機関で、**年に一度、無料で受けることができます**ので、受診がお済みでない方は、ぜひ受診しましょう。

【問い合わせ】住民課保険年金担当(☎282-1711 内線1131)

**対象等**▼東海村国民健康保険(国保)に加入している40～74歳(健診受診日現在)の方 ※▽医療機関で治療中の方も対象となります。▽受診券は4月下旬に郵送済み(年度途中での国保加入者へは別途郵送)です。

### 【受診方法】

▽**住民検診の会場を受診する方は**…右ページの【住民検診予約・受診の流れ】をご覧ください。予約をしてください。当日は、国民健康保険被保険者証、特定健康診査受診券(ピンク色)をお持ちの上、住民検診の会場(保健センター)へお越しください。

▽**村内および県内の指定医療機関を受診する方は**…特定健康診査受診券に同封の医療機関一覧表をご覧ください。受診を希望する指定医療機関へ予約をしてください。※例年10月以降は各指定医療機関が予約で混雑するため、早めの予約と受診にご協力ください。

**期間**▼令和3年1月31日(日)まで

【「人間ドック」「職場の健診」「診療情報の提供」でも、特定健診を受診したと見なすことができます】

▽**人間ドックを受診する方は**…費用補助を受けることができますので、受診を希望する指定医療機関へ予約後、住民課(役場行政棟1階)で申請書へ記入の上、「補助金交付決定通知書」をお受け取りください。また、特定健康診査受診券は住民課へご返却ください。※指定医療機関については「すこやかチャレンジ健康カレンダー」をご覧ください。

**期間**▼令和3年3月31日(水)まで(補助金の申請は令和3年3月5日(金)まで)

▽**職場の健診を受診する方は**…職場での健診を受診後、職場健診の結果票をお持ちの上、住民課へお越しください。

▽**診療情報を提供する方は**…各指定医療機関に定期的に通院している方は、主治医にご相談ください。※詳細は、受診券に同封の「特定健康診査に係る診療情報提供事業についてのお願い」をご覧ください。

**期間**▼令和3年3月31日(水)まで

後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

## 後期高齢者健診を受診しない方はお知らせください！

村では、生活習慣病の早期発見に努め健康の保持増進を図るため、後期高齢者健康診査を実施しています。対象者には8月中旬に受診券を郵送していますが、受診券が届いた方でも受診する必要のない方や、下記のとおり受診できない方がいますので、ご注意ください。

また未受診理由の調査等のため、受診券が届いていても健診を受けない方は、住民課保険年金担当へお知らせください。お手順をお掛けしますが、皆さんのご協力をお願いします。

【問い合わせ】住民課保険年金担当(☎282-1711 内線1134)

### 【後期高齢者健康診査を受診する必要のない方】

▽生活習慣病(糖尿病、高血圧症等)で医療機関にかかっている方で、医師の判断により「受診の必要がない」とされた方 ※医師から「受診の必要がある」と判断された方は受診できます。まずは、かかりつけ医にご相談ください。

電話で、住民課保険年金担当(☎282-1711 内線1134)へお知らせください。



下記の方は後期高齢者健康診査を受診できませんので、ご注意ください。

**注意!**

- ▽病院または診療所に6か月以上継続して入院している方
- ▽障害者支援施設や介護保険施設等へ入所・入居している方
- ▽同一年度内に特定健診・人間ドックを受診または受診予定の方